



## 無料低額診療申請件数

当院では2009年6月から制度開始「無料低額診療事業」を開始しました。「お金のあるなしで医療が差別されてはいけない」という信念のもとで、差額ベッド料を徴収せず、困難を抱えた人たちの「最後のよりどころ」として医療や介護に関する相談活動をすすめています。

国民の経済格差が社会問題となる中、当院でも各種相談が増加し、無料低額診療も増加しております。

当院では生活困窮者に対し、無料低額診療事業以外にも生活保護申請の支援など各種公的制度の案内支援を行っております。

お問い合わせは、当院よろず相談室までご連絡ください。

